

## 令和6年度 第1回みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議

開催日時 令和6年8月21日（水）13:30～16:00

開催場所 北安曇郡池田町大峰高原（現地調査）、北アルプス市町村会館2F大会議室

出席委員 小山委員、鈴木委員、長沼委員、西澤委員、藤原委員、丸山委員、渡辺委員

事務局 藤澤林務課長、三村林務係長、山田普及林産係長

### 現地調査

#### （1）あいさつ：北アルプス地域振興局 藤澤課長

本日は、今年度第1回目の「みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議」を開催しましたところ、ご多用中の中、ご出席いただきありがとうございます。

また、ご参集の委員の皆様には、常日頃からそれぞれのお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

この地域会議は、地域でご活動されている幅広い分野の方々に委員にご就任いただき、長野県森林づくり県民税及びこれを活用した事業についてご意見を頂き反映させていただくことを目的としております。

委員の任期は、3年間ということで、令和6年4月1日から令和9年3月31日と長期にわたりますが何卒よろしくお願ひします。

長野県森林づくり県民税は、平成20年度から1期5年間ということでスタートいたしまして現在、令和5年度から4期目に入っております。

お手元の「森林税のパンフレット」をご覧ください。森林は雨水を蓄えてきれいな水を育んだり、土砂崩れを防いだり、二酸化炭素を吸収したり、私たちの暮らしを支えており、誰もが森林の恵みを受けています。この恵みを今後も受けられるよう個人の皆様から500円を頂戴いたしまして、里山の手入れなどを進めています。パンフレットの中をお開きください。具体的な活用としまして、一つ目は「森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり」を目指し、主伐・再造林や間伐などに活用されております。二つ目は「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」を目指し、里山整備とその仕組みづくりや、公共施設の木質化などに活用されております。三つ目は「森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援」を目指し、森林セラピーや人材育成などに活用されております。四つ目は「市町村と連携した森林等に関連する課題解決」を目指し、ライフライン沿いの支障木の伐採や松くい虫被害対策などに活用されております。

本日の地域会議では、令和5年度の実施状況につきまして、池田町で実施した事業箇所の現地調査を交えましてご報告させていただき、加えて、今年の事業計画についてご説明させていただきます。

限られた時間ではありますが、今後の北アルプス地域の森林づくりのために、幅広く忌憚のないご意見を頂けますようお願いいたしまして簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

#### （2）令和5年度みんなで支える里山整備事業地（北安曇郡池田町大峰高原）現地資料【防災・減災のための里山整備施工地】

- ・土砂災害や流木被害等を防止するため、これまで手入れがされず災害等の危険性が高い里山で行う間伐等整備を実施。
- ・間伐により林内照度を改善させ、残存木の枝葉の成長を促し太く根張りの良い立木を育てる。また、下層の広葉樹を育成し、多様な樹種からなる災害に強い森林を目指す。



## 会 議

- (1) 令和5年度森林づくり県民税活用事業の実績 資料1
- (2) 令和6年度長野県森林づくり県民税事業の内容及び目標 資料2
- (3) 令和6年度森林づくり県民税活用事業の実施計画 資料3

(渡辺委員)

今年度から再造林推進シカ捕獲サポート事業が新規追加されたとのことですが、伐って植えるまではマニュアルどおり行えばいいが、その後の獣害対策が難しいと思っています。私も林業事業者としても植えた以上は育つまで見守る責任があるが、シカ増えていることを懸念しています。美麻地区にはジビエの食肉処理施設があり、年間150頭処理しているが増え続けているので、今後の再造林が心配されます。

この、再造林推進シカ捕獲サポート事業の詳細な説明をお願いします。

(林務課 三村企画幹)

猟友会の皆さんがくくりワナを設置し毎日見回らなければならないので、その負担を軽減するために、林業事業者の皆様に見回りの協力をお願いし、捕獲を進めていくことがこの事業の主旨となっており、見回り活動に要する経費や安全作業の研修や技術的指導の経費、ICT 機器購入経費などが補助メニューとなっております。

(小山委員)

大町市ではどのような捕獲対策を行っているのか。

(丸山委員)

大町市の捕獲については、猟友会に委託していますが猟友会に対して見回り費用は出していません。

(長沼委員)

猟友会の立場で申し上げます。捕獲されたときに報酬が発生する委託契約となっております。例えば10日間見回りを行ったが1頭も捕獲できない場合は無償となります。

(丸山委員)

見回りの安全確保も重要であります。クマの錯誤捕獲が多く、猟友会の皆さんなら危険回避の対応ができると思うが、林業事業体の方に危険回避の対応ができるか、怪我した場合はだれが補償するのかなど問題があり、このような状況で市町村が事業主体となることは難しいと考えています。

(林務課 三村企画幹)

今年の6月に塩尻市でそのような事故が発生しています。クマの錯誤捕獲があり見回りに行った市の職員が怪我をいたしました。

(丸山委員)

地域振興局から、再造林推進シカ捕獲サポート事業要望がきたとき、そのような安全面での課題から事業実施は困難と判断し要望を見送りました。

(渡辺委員)

危険に対するマニュアルを整備してからではないと、事業導入は難しいということか。

(林務課 三村企画幹)

課題は認識しました。捕獲も猟友会任せだと進まない面もあることから何とか考えていかなければならないということで、このような被害者側である林業事業体と連携した事業展開へ進んだということです。

(渡辺委員)

猟友会の方は負担が大きいですか。

(長沼委員)

狩猟を趣味とする人が集まった団体が猟友会であり、シカが増えたことにより個体数調整許可の依頼を受けた猟友会しか捕獲できないことも認識しています。しかしながら、それぞれ仕事もあり、常に捕獲活動ができるわけではなく、限られた時間の中で、捕獲を行っているのが現状です。

捕獲作業を行っているの感覚ですが、シカは著しく増えています。いままで予想もしなかったところまでシカの痕跡が見られるようになりましたので、捕獲圧を上げることが重要と認識していますが、簡単に捕獲できるものでもないです。

(小山委員)

現地調査いただいた現場そうですが、切株から萌芽を育てようとしても、それが食害を受ける状況です。この事業の対象範囲は造林地だと思うのですが、植栽木がなくてもシカ被害はあるので造林地以外の対策も検討していただきたいです。

(丸山委員)

見回りの支援金の単価など具体的なルールが不明なので取り組みにくいので検討していただきたい。

(三村企画幹)

クマの錯誤捕獲の対応等も含めて県庁に意見を伝えて具体的に取るような情報提供に努めます。

(小山委員)

国の施策がスギ花粉対策にシフトしている。現状あるスギを伐採しスギ花粉が出ないスギを植栽するか、他の樹種を植栽する施策を展開しています。しかしながら、北アルプス地域では、大町市より北部の小谷村、白馬村でスギが見られるが、大町市より南部の池田町、松川村、大町市はあまりスギがありません。それよりも池田町、松川村、大町市南部で松くい虫被害がかなり拡大していることから、林業事業体としては松くい虫被害対策を推進していますが、スギ花粉対策に施策がシフトしていくと松くい虫対策が手薄になることが懸念されます。

全国的にはスギが問題であることは認識しているますが、この地域はスギが少なく、

アカマツ対策に大きな課題を抱えているので、地域の特性に応じた対策を森林税で対応していただきたいです。

(林務課 山田補佐)

森林税では、市町村の支援事業の中で松くい虫被害対策で実施していただくことになります。なお、森林づくり事業の保全松林事業の予算が今後減少してく見込みであることから、この森林税で対策ができないか県庁と相談しながら進めてまいります。

(丸山委員)

以前は、市町村で自由に使用できる推進支援金があるときは、松くい虫被害箇所自由に使うことができ、家の裏などでも緊急的に実施することができました。その事業を復活することはできないでしょうか。

(林務課 山田補佐)

一旦、終了したものが復活することは難しいと考えております。

(渡辺委員)

森林づくり県民税、森林環境譲与税などそれぞれの違った役割があることや制度、補助金などがあることについて、複雑なイメージがあります。譲与税については、自由さをうたっているにもかかわらず活用されていない印象があります。これは、林業事業体に対しても、県民に対しても説明不足が原因となっていると思います。

県民目線でいえば、森林税が課税され、更に、森林環境譲与税も課税されるのかという印象になっていると思うので、県民へ分かりやすい説明をしていただきたいです。

(林務課 藤澤課長)

資料3でも説明したとおり、要望がないメニューがあったりするなど、私どものPR不足の部分があり反省すべきことと理解しております。

一つには、このような会議を通じて、委員の皆様も関係するところへ情報発信していただければありがたいです。また、県といたしましても県民の皆様へ伝えていく努力を行ってまいります。

(藤原委員)

里山を活用した教育への活動など、地域でこの事業を活用したい場合は、市町村へ相談すればよろしいですか。

(林務課 藤澤課長)

地域振興局へ直接相談いただいても結構ですし、市町村へ相談いただいても結構です。

(丸山委員)

森林環境譲与税は森林整備が目的になっていますが、既存の補助事業には使えないルールがあります。国や県で補助事業があると同じメニューで使えない場合があるので、それ以外のものを大田市ではメニューを考えて実施しているところですが、制度が始まったばかりで国からも具体的なメニューが示されていないので、手探りでやっている状況ですが実施したい事業があれば相談いただければと思います。

(林務課 藤澤課長)

貴重なご意見有難うございました。

以上で、令和6年度第1回みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議を終了いたします。